

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組	○ 優れた教職員の確保			
	○ 教職員研修と調査研究の充実			
	○ 指導技術の共有の推進			
	○ 優秀な教職員の表彰等の実施			
	○ 教職員の人事評価制度の活用			
	○ 指導が不適切である教員への対応			
	○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応			
	○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進			
	○ 教科書採択の公正性・透明性の確保			
	○ 教職員の心身の健康の保持増進			
	○ 学校で発生する諸問題への指導・助言			
担当課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・小中学校人事課・義務教育指導課・教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	22,376	<p>教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優れた教員を確保する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数 小学校等教員：1,990人 中学校等教員：2,056人 高等学校等教員：1,606人 特別支援学校教員：511人 養護教員：338人 栄養教員：86人 ・合格者数 小学校等教員：744人 中学校等教員：467人 高等学校等教員：208人 特別支援学校教員：170人 養護教員：30人 栄養教員：10人 ・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：100% <p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員募集説明会 参加者数：31人 春季 中止 秋季 県外：前橋市、京都市、新潟市 ・大学説明会 実施大学：43校、参加者数：1,379人 ・高校生を対象とした説明会 実施校：10校、参加者数：344人 	<p>大量に新規採用する必要がある中で、志願者を確保し、試験を実施した結果、採用予定者数を確保できた。</p> <p>令和3年3月に締結した県内の教員養成大学との連携協力協定に基づき、教員養成の充実や教職の魅力発信等の取組を推進するなど、引き続き志願者の確保を進めていく必要がある。</p>	採用
埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業	10,762	<p>埼玉県教育委員会と連携している24大学の小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、「埼玉教員養成セミナー」を開講する。</p> <p>小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。</p>	<p>令和2年1月から令和2年9月までの9か月間を通して、埼玉の教育に対する情熱と使命感、子供の実態を捉え指導力を高めるために学び続ける力、学校組織の一員として組織的・協働的に課題解決に取り組む力を育成した。</p> <p>教員養成セミナーの在り方やPR方法について、より広く門戸を開くことを検討している。</p>	小中

教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）	86, 258	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <p>○年次経験者研修：5, 019人 ○管理職研修：776人 ○特定研修：201人</p> <p>（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中期研修会のみ実施）</p> <p>○専門研修：0人 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施せず）</p> <p>○長期派遣研修：69人</p>	<p>教員研修計画に基づき、各研修を実施した。</p> <p>研修者に行ったアンケートでは、生徒指導・教育相談、インクルーシブ教育システム、授業力向上等に関する研修は満足度が高かった。</p> <p>引き続き、教員一人一人の育成すべき資質の向上が図れるように、研修の内容や年次研修の体系の見直しを重ねていく。</p>	高指
		<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年次経験者研修の一部が所属校における非集合型研修となった。</p> <p>総合教育センターの研修サイトを活用し、動画の配信や資料提供を行い、研修の持ち方を工夫して実施した。</p> <p>今後も、各研修の運営については、検討を重ねていく。</p>	義指	
教職大学院派遣研修事業	2, 702	<p>県立学校において、教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。</p> <p>○教職大学院派遣：6人</p>	<p>教職大学院において、指導理論・経営理論及び優れた実践力・応用力を習得し、学校や地域の中核的な指導者を養成することができた。</p> <p>研修の成果を県の教育施策に還元するための方策として、令和3年度からの派遣対象を全て教諭に変更し、各学校の組織的な改善の中核となる教員を育成し、各学校での実践に直接つなげていく。</p>	高指
		<p>小・中学校等において、教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。</p> <p>○教職大学院派遣：6人</p>	<p>教職大学院において、指導理論・経営理論及び優れた実践力・応用力を習得し、学校や地域の中核的な指導者を養成することができた。</p> <p>引き続き教育事務所や市町村教育委員会等を通して、制度を教員に周知し、より専門的な知識や技能を身に付ける教員を短期間で育成していく。</p>	義指
良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業 → 施策1参照				義指
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施した。</p> <p>（主な取組）</p> <p>○不祥事防止研修プログラムの策定 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の策定 ○不祥事防止強化運動期間の取組 ○定期的な短時間研修の推進と短時間研修用資料の作成・配布 ○勤務年数等に応じた研修の実施 ○教員養成大学と連携した出前講座の実施 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付</p>	<p>プログラムに掲げた取組自体は、教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施、教員採用選考試験の工夫・改善、各学校での研修の充実を図るため資料を提供する等の支援を行うなど、着実に取り組んでいる。</p> <p>しかし、令和2年度の懲戒処分件数は31件となり、依然として不祥事が後を絶たない。</p> <p>令和2年6月に設置した「不祥事根絶対策チーム」では、心理学の専門家の知見や他県の取組事例を参考にしながら、新たな研修プログラムを作成した。</p> <p>今後、学校の校内研修などあらゆる機会に、このプログラムをしっかりと活用することで、教職員一人一人が果たすべき使命を心に刻み、誇りと気概を持ち、不祥事を自分事として捉え適切に行動できるよう、粘り強く取り組んでいく。</p>	総務 県人 小中 採用

教科書採択の公正性・透明性の確保	0	<p>市町村教育委員会及び小・中学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <p>○小・中学校等及び市町村教育委員会へガイドラインを通知（令和2年4月6日）</p> <p>○市町村教育委員会等の採択事務担当者会議でガイドラインを周知（令和2年4月書面開催）</p> <p>○年度当初の会議で県内市町村教育委員会教育長、学校長へガイドラインを周知（令和2年4月書面開催）</p> <p>○年度当初の会議で各教育事務所長、主席指導主事へガイドラインを周知（両会議とも令和2年4月書面開催）</p> <p>○市町村教育委員会指導事務主管課長等へガイドラインを周知（令和2年4月書面開催、令和3年1月21日オンライン開催）</p>	<p>ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を様々な会議で周知し、公正性・透明性を保つことができた。</p>	義指																								
		<p>県立高校に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <p>○学校へ通知（令和2年4月）</p> <p>○校長会議において周知（令和2年4月）</p> <p>○教科書担当者へ周知（令和2年5月～令和2年7月）</p> <p>○校長会議において周知（令和2年6月）</p>	<p>ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」について、令和2年4月の校長会議において説明するとともに、教科書選定の公正性・透明性に万全を期すように指示した。</p> <p>また、令和2年5月から7月にかけて教科書担当者へ周知し、令和2年6月の校長会議においても、再度指示し、周知徹底を図ることができた。</p>	高指																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●（再掲）「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新学習指導要領に示された、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に向け、より多くの教員が研修の受講や授業実践を行い、年度目標値を達成することができた。</p>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	教員数	7,057	8,431	9,719	10,791				年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000		高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
教員数	7,057	8,431	9,719	10,791																								
年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典: 埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度の回数が令和元年度の回数を下回ったのは、令和2年4月、5月の臨時休業や6月の分散登校により授業が実施されなかったことが、原因の一つである。また、教員が他校を訪問して行う授業研究会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施されなかったことも原因である。 一方で、校内研修会は実績が伸びており、教員の資質能力の向上と授業改善は継続的に推進されている。</p>	回数	67	94	115	90				年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>								
回数	67	94	115	90																						
年度目標値			111	133	155	177	200																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数(件) [出典: 埼玉県による集計]</p> <table border="1"> <tr> <td>処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかりと意識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また、「不祥事を自分事として捉える当事者意識」をもって取り組むことが何よりも大切である。 これまでも、不祥事根絶に向けた様々な取組を実施してきたが、残念ながら「自分には関係ない」「ごく一部の教職員の問題」という気持ちの教職員がまだまだ存在していることが、不祥事がなくなる原因と考えられる。</p>	処分件数	23	30	39	31				うち管理職	3	4	2	5				年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
処分件数	23	30	39	31																						
うち管理職	3	4	2	5																						
年度目標値			0	0	0	0	0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>質の高い教育環境には教員志願者を相当数確保することが必要であるが、埼玉教員養成セミナーや教職大学院派遣事業など、志願者へのPRを県HPで年間を通して行うなどして教員養成に積極的であることをもっと明示した方がよい。教職員の不祥事は自分事として捉えきれていないという側面があるとのことであり、現場の管理職には教職員面談などを通じて、意識向上に努めていただきたい。</p> <p>「埼玉県教員養成セミナー」は教員としての実践力を大学在学中に養うことができる優れた人材育成カリキュラムであり、現場の先生方の御努力・御尽力を含め、大いに評価できる。「不祥事根絶アクションプログラム」は学生に対する出前講座の実施や各学校での研修など、地道な活動を着実に実施している。「不祥事根絶」という名称は、強い意志を感じるものではあるが、ネガティブな印象を拭えないことから、特に教員志望の学生にとってはあまり耳触りがよくない。「誇りある教員のためのアクションプログラム」など、ポジティブな姿勢を示す名称を是非考案していただきたい。</p>																									

今後の取組	<p>不祥事を自分事として捉える当事者意識を持つよう、不祥事防止研修プログラムをしっかりと活用するとともに、教育に携わる職の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」も併せて活用するなど、教職員が誇りを持ち不祥事根絶に前向きに取り組めるよう工夫をしていく。</p>	総務
	<p>「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」など、教職員一人一人に使命や誇りを意識してもらう取組を推進するとともに、定期的な短時間研修等を繰り返し実施することで不祥事に対する当事者意識を高める取組を推進する。</p>	県人
	<p>今後も教職大学院への派遣を継続し、派遣者を研修の講師等で活用することで、県の教育施策や各学校での実践につなげながら、教職員の資質向上に努めていく。あわせて、派遣先での活動内容等を県HPで年間を通して公開するといったPRを引き続き積極的に行っていく。</p>	高指
	<p>埼玉県教員養成セミナーにおいて、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材の養成に努めていく。また、今後は、教員養成セミナーの趣旨を踏まえ、現在本県が抱えている課題を解決するため、大学生を対象とした新たな教員養成プログラムの在り方等を検討していくとともに、より門戸を開くため、PRの方法についても見直しを図っていく。</p> <p>管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等における不祥事防止研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体例を示しながら、効果的な研修の支援を行う。</p>	小中
	<p>教職員の資質・能力の向上が図れるよう、研修の内容や年次研修の体系の見直しを重ねていく。また、引き続き市町村教育委員会等を通して、教職大学院派遣研修を教員に周知していく。</p>	義指
	<p>教員募集説明会や大学説明会などの取組を引き続き進め、県の施策をPRするとともにホームページにも掲載する。また、令和3年3月に締結した県内の教員養成大学との連携協力協定に基づく取組を推進し、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組	○ 多様な人材との連携・分担体制の構築			
	○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実			
	○ 学校評価の効果的な活用			
	○ 学校における働き方改革の推進			
	○ 障害者雇用の推進（再掲）			
担当課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・生徒指導課・保健体育課・特別支援教育課・小中学校人事課・義務教育指導課・教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校だけでは解決困難な問題への対応	183	市町村立小・中学校については、県内4教育事務所に、対応事案が発生した際に学校問題解決のための支援チームを設置する。 また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、弁護士等の専門家による個別相談を実施できるスクールロイヤー制度を導入し、課題解決に向けた指導・助言を求めることができる体制を整える。さらに、スクールロイヤーによる研修会を実施し、学校の管理運営に係る諸問題に対し、法的観点を踏まえた対応ができるようにする。	市町村教育委員会の人事・学事担当者との会議等で、問題解決支援チームの活用及び個別相談について周知している。 令和2年度から引き続き、1件の案件に対応をしており、情報を共有しながら、連携を図っている。	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業	1,449	スクールロイヤー制度を導入し、専門家による個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：23件 ○研修会の実施：9回 ・校長対象1回（全県） ・副校長・教頭対象4回（各地区） ・生徒指導担当者対象4回（各地区） ・事務長対象（全県）は、緊急事態宣言下のため中止	トラブルが予測される段階又はトラブルの初期段階で個別相談によりスクールロイヤーに相談することで、問題の未然防止、早期解決につながった。 管理職対象の研修会や生徒指導担当教諭対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力を向上させることができた。	県人
		スクールロイヤー制度を導入し、専門家による個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：1件 ○研修会の実施：教頭候補者対象5回（各教育事務所1回、全県1回）	トラブルの初期段階でスクールロイヤーに個別相談を行うことで、問題の解決に向けた前進が図られた。 また、管理職等対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。	小中
地域に開かれた学校づくり推進事業	4,074	○県立学校の第三者評価の実施 学校間の相互評価を第三者評価と位置付けた「学校間ピアレビュー」を実施し、その結果を活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図る。 ○コミュニティ・スクールに係る取組 コミュニティ・スクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。県立学校職員対象の研修会を実施する。	県立学校の第三者評価については、学校間ピアレビューの全学校での実施が終了した。令和元年度で義務化を終了した。有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組を改善した。 令和2年度はコミュニティ・スクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら研修会を実施するなど協働型の教育活動を推進することができた。令和3年度は新たに3校導入した。	県人
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指

運動部活動指導充実支援事業のうち、県立学校運動部活動サポート事業 → 施策10参照			保体	
県立高校文化部活動指導員活用事業	8,859	地域の専門性を有する指導者を活用し、文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員の効果的な活用について研究する。 ・高等学校における文化部活動指導員の活用 4人	県立高校4校において、4人の指導員（チアダンス・吹奏楽・書道・バトントワリング）を配置した。今後も希望する学校において、文化部活動指導員の配置を実施し、地域の専門性を有する指導者の活用による教育活動の推進について、引き続き研究していく。	高指
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業	926	コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者対象のコミュニティ・スクールフォーラムの実施 ・実施日：令和2年8月3日 ・対象者：各市町村教育委員会コミュニティ・スクール担当者（61人参加） ・内容：文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）の講演、先進事例の紹介（シンポジウム）等	フォーラムについては、コロナ禍の中、各市町村教育委員会のコミュニティ・スクールを担当する者のみの参加とした。埼玉県内のコミュニティ・スクール導入期・発展期・充実期にある市町の取組事例を基にシンポジウムを開催し、各市町村の課題に即した内容とした。 また、令和2年度のコミュニティ・スクールの指定校は、令和2年7月1日時点で43市町613校（令和元年5月1日：434校）であり、設置状況は順調である。	小中
地域に開かれた学校づくり推進事業のうち コミュニティ・スクールに係る取組	885	コミュニティ・スクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。 ○県立学校職員対象の研修会を実施 ・実施日：令和2年11月4日 ・参加者数：32人 ・内容：文部科学省CSマイスターの講演・導入校の成果と課題の紹介等	令和2年度はコミュニティスクールを新たに県立学校2校に導入（計5校）し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら研修会を実施するなど協働型の教育活動を推進することができた。令和3年度は新たに3校導入した。	県人
多忙化解消・負担軽減検討委員会の開催	102	「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組について、意見聴取を行う。 ○第1回 ・実施日：令和2年9月18日 ・出席者：有識者、校長会、PTA等の18人 ○第2回 ・実施日：令和3年2月4日（書面開催） ・参加者：有識者、校長会、PTA等の20人 ○内容：「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況について意見聴取を実施	「学校における働き方改革基本方針」の各課の取組の進捗状況について、有識者や校長会、PTA代表等との間で情報交換を行った。その際、働き方改革を進めていく上での課題や提案について意見聴取を行った。 多忙化解消・負担軽減検討委員会での意見を踏まえ、教育局職員によるフォローアップ委員会で、どこまで「学校における働き方改革基本方針」の今後の進捗に反映できるかを検討し、共通理解を図ることができた。	県人
			多忙化解消・負担軽減検討委員会では、有識者や保護者代表、職員代表等との間で、「学校における働き方改革基本方針」を推進していく上での課題について意見聴取を行うことで、学校現場における業務改善についての示唆をいただいた。 いただいた意見については、教育局職員によるフォローアップ委員会で協議し、「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況に反映できるよう検討し、共通理解を図ることができた。	小中

<p>県立学校の管理職(校長、副校長・教頭等)を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催</p>	685	<p>学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。</p> <p>○校長対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年7月14日 ・講演者：岐阜聖徳学院大学教授 玉置崇 氏 	<p>大学教授による働き方改革に関する講演を実施し、働き方改革を進めるための考え方や業務改善事例を紹介することで、各学校の働き方改革の推進につなげることができた。</p> <p>講演会アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長対象 大変満足・満足：72.6% 	県人
<p>県立学校教職員負担軽減検討事業</p>	18,415	<p>県立学校176校に勤務管理システムを導入</p> <p>○完全施行：令和2年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外「在校等時間」が45時間及び80時間を超えた教職員の状況(令和2年9月) <p>高等学校・中学校</p> <p>45時間超：44.1% 80時間超：11.7%</p> <p>特別支援学校</p> <p>45時間超：15.1% 80時間超：1.3%</p>	<p>令和2年4月1日から、全県立学校で「勤務管理システム」を本格稼働させ、時間外「在校等時間」が45時間及び80時間を超える教職員の状況を把握した。</p> <p>時間外「在校等時間」の上限を月45時間の範囲内とするため、引き続き、働き方改革を推進していく。</p>	県人
<p>「教育の情報化」基盤整備費のうち</p> <p>校務支援システムの管理運営</p>	61,354	<p>各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。</p>	<p>令和2年度は、高等学校8校に校務支援システムを導入した。これにより、全県立高校において、成績処理などの業務を効率化することができた。</p>	高指
<p>中学校部活動指導員活用事業 → 施策10参照</p>				保体 義指
<p>市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置</p>	97,307	<p>教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。</p> <p>○スクール・サポート・スタッフの配置：</p> <p>32市町・312人</p>	<p>スクール・サポート・スタッフの配置により、教員の時間外「在校等時間」の減少などの効果が表れ、働き方改革の推進につながっている。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。</p>	小中
<p>市町村立小中学校外部人材配置事業</p>	437,360 (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症等に係る教職員の業務を補助するため、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を実施</p> <p>○スクール・サポート・スタッフ配置市町村・人数：</p> <p>52市町村・867人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応のためのスクール・サポート・スタッフを配置し、消毒作業や児童生徒の健康観察の取りまとめ等、教員の本来業務以外に発生している業務の補助を行うことで、負担軽減につながった。</p>	小中
<p>採用選考による障害者雇用 → 施策13参照</p>				総務 県人 小中 採用
<p>障害者雇用推進事業 → 施策13参照</p>				総務 県人 小中
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照</p>				特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p> <table border="1" data-bbox="544 591 1142 692"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>580</td> <td>650</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和2年度の年度目標値450校を上回る613校（43市町）（導入率58.0%）を達成した。要因としては、国の補助金を活用して設置を目指す市町村を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和元年8月9日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者297人参加）ことなどが功を奏したと考えられる。</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校数	281	434	613				年度目標値		355	450	500	580	650	<p>小中</p>
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
学校数	281	434	613																				
年度目標値		355	450	500	580	650																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の働き方改革では、現場の意見や課題にどのように対応していくかがポイントであるように思う。勤務管理システムの活用やサポートスタッフの配置など、効果の期待できる事業が進められており評価できる。PDCAを回し、改革の果実を確実なものとしていただきたい。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置は、教員の働き方改革の推進につながる事業であり、成果が認められている。特に新型コロナウイルスの感染症対応のために、補正予算によりスクール・サポート・スタッフを多数配置したことは、迅速かつ適切な対応であり評価に値する。県立高校4校において、地域の専門性を有する方を部活動指導員として配置したことも、地域との連携とともに教員の負担軽減につながる事業である。今後この取組をより拡大してほしい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。 主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>新たに県立学校3校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。県立学校教職員対象の研修会を実施する。 「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、年2回のフォローアップ委員会で評価・改善を行う。また、勤務管理システムで教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。 スクールロイヤー制度が広く活用されるよう、引き続き制度の周知を図るとともに、校長等の意見を聞きながら、手続きの簡便化を図るなど、真に利用しやすい制度としていく。</p> <p>引き続き、校務支援システムの活用による業務の効率化を実現することで、教職員の働き方改革の積極的な推進を図る。 また、文化部活動指導員については、今後も希望する学校において配置を実施し、地域の専門性を有する指導者の活用による教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教職員と連携した教育相談体制を整備する。また、教職員と専門職などとの円滑な連携を通じて、教職員の専門性を高めることで、学校全体の教育相談体制の質の向上を図っていく。</p> <p>高等学校では、学校のニーズに応じて部活動指導員や外部指導者を配置し、適切で魅力的な部活動運営となるよう取り組む。 中学校の部活動指導員については、配置の好事例や条件整備の方法等を市町村に紹介し、配置の拡大につなげる。</p> <p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、特別支援学校高等部生徒の就労率向上を図っていく。さらに、企業情報の取得を促すため、進路担当者による企業訪問等を積極的に行えるよう支援していく。</p>	<p>総務</p> <p>県人</p> <p>高指</p> <p>生指</p> <p>保体</p> <p>特教</p>																					

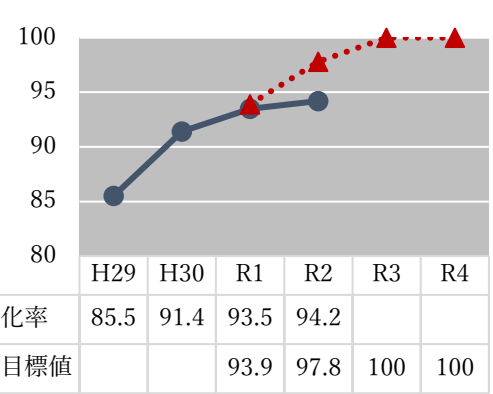
	<p>学校だけでは解決困難な問題への対応とスクールロイヤーの活用について、今後も研修会等で学校の法的対応力の向上を図るとともに、本制度の更なる周知に努め、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの設置推進について、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を丁寧に説明するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村に対し、補助金を交付するとともに、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や好事例の共有等を行っていく。</p> <p>「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、年2回のフォローアップ委員会で評価・改善を行う。また、客観的に教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図るよう、市町村に対し働き掛けていく。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの配置について、今後も教員の働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援していく。</p>	小中
	<p>部活動指導員の活用拡大に向け、好事例等を市町村教育委員会に周知していく。</p>	義指
	<p>障害者特別選考で合格し埼玉県で活躍する教員の、学校における勤務の様子や教員を目指す障害のある方へのメッセージを紹介する採用案内（パンフレット）を作成し、大学や関係団体に配布するなどの取組を引き続き進め、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実																										
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進																										
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり ○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化																										
担当課		魅力ある高校づくり課																										
主な事業																												
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課																								
専門高校拠点校の設置に向けた検討 → 施策11参照				魅力																								
「実学」を重視する学校の設置に向けた検討	0	就職希望者の多い普通科高校において、職業に関連する実習や実体験を通して、地域社会を支える人材の育成を目指した実学を重視する学校の設置に向けた検討を行う。	「新校基本計画」を策定し、実学を重視する普通科を含む「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」の新校開校に向けた準備を進めることができた。	魅力																								
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	学校の特色や生徒をどのように育成するかなどを分かりやすく紹介するために各学校で本方針を作成。 ホームページや学校説明会で活用することにより中学生やその保護者等に周知を図る。	活用する中学校等の割合は増加傾向にあり、県立学校の魅力を多くの人に伝えることができた。	魅力																								
魅力ある県立学校づくり推進費	576	生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、県立高校の再編整備を推進する。 ○第1期実施方策 ・第2回児玉新校準備委員会（書面開催） 令和2年8月6日～令和2年8月20日 ・第2回飯能新校準備委員会（書面開催） 令和2年8月7日～令和2年8月20日 ・第3回児玉新校準備委員会（書面開催） 令和2年10月22日～令和2年10月29日 ・第3回飯能新校準備委員会（書面開催） 令和2年11月2日～令和2年11月9日 ・新校基本計画策定 令和2年12月21日 ○第2期実施方策の検討 ・学校訪問 ・市町村訪問	第1期実施方策では、学校関係者、地元関係者の意見を伺い、新校基本計画を策定することができた。また、第2期に向けては、学校・市町村を訪問するなど検討を進めている。	魅力																								
施策指標の達成状況・原因分析	●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]			魅力																								
<table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	70.2	72.2	80.6	87.1				年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	70.2	72.2	80.6	87.1																								
年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																					
【原因分析】 学習指導要領の改訂に合わせて記載内容の充実を図り、市町村教育委員会や中学校への周知を行ったため年度目標を達成した。各県立学校の情報を得ることができるツールは他にも数多くあるため、令和3年度以降は記載内容の更なる充実を図るとともに、中学校教職員への周知を工夫することで実績値を上げていきたい。																												

<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>幾つかの県立高校のHPを見たところ、校長メッセージで令和2年4月の入学式式辞が最終記事、教頭ブログの最終更新日が令和2年8月24日、などの例がある（令和3年6月時点）。これでは社会ニーズに応える高校づくりという取組に馴染まない。ツール特性を理解した活用を継続させていく必要がある。</p>	
	<p>「児玉新校」、「飯能新校」の開校準備に向け、着実に前進している。主体性に基づく体験型の学びを基盤として、多様性やグローバル感覚を備えた地域人材の育成は、待ち望まれていたものである。学校が地域とともに地域課題に対する認識を共有し、その解決にあたっていく「地域とともにある学校」の概念は、SDGsの普及により地球規模に拡大しているといっても過言ではない。世界中の人々とともに歩む感覚を、地域課題解決に生かせる人材が育成されることを期待したい。</p>	
<p>今後の取組</p>	<p>社会ニーズに応える高校づくりを進めるため、各校の管理職が経営センスを磨き、自らが魅力発信の責任者として取り組んでいくことができるよう関係課と調整しながら学校を支援するなどの対応をしていく。</p> <p>「学校の活性化・特色化方針」については、内容の充実や周知方法の工夫により中学校の活用率向上を図り、各県立学校の特色の可視化を進める。</p>	<p>魅力</p>

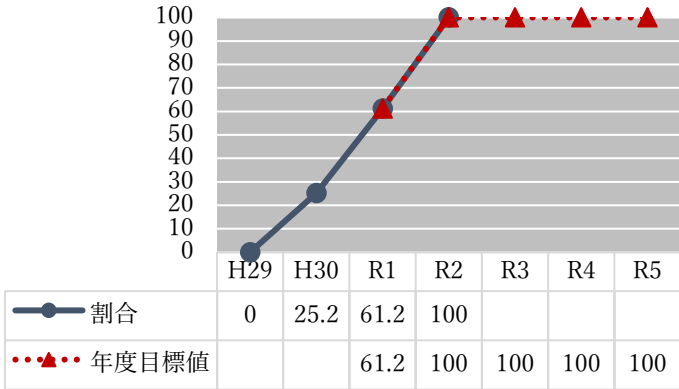
目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課・保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	898,593	<p>県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験実習棟改築工事5校（継続事業） ・記念館・生徒ホール等耐震補強工事5校 ・改築設計2校 ・部室棟耐震診断17校 	<p>実験実習棟の耐震化については、予定どおり実施できた。</p> <p>記念館・生徒ホール等については、おおむね予定どおり実施できたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、教育活動に影響がない範囲で工期を確保できなかったため、当初耐震補強工事の実施を予定していた6校のうち、1校は令和3年度に繰り越し実施する予定である。</p> <p>部室棟については予定どおり実施できた。</p>	財務
学校安全総合支援事業	5,125	<p>学校安全総合支援事業「埼玉県成果発表会」を実施する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区3市による取組の発表 ・高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 ・高校生の交通安全教育推進校実施報告 ・学校安全アドバイザー（大学教授）の講演 ・国土交通省 水管理・国土保全局防災課職員との講演 	<p>成果発表会では「児童生徒の学校安全に関する資質・能力の育成」を目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>しかし、学校安全アドバイザーによる危機管理マニュアル、授業研究会、避難訓練等への指導・助言を活用し、学校安全に関する教育的手法等の開発及び普及の支援ができた。</p> <p>実践的な体験研修による高校生ボランティア育成講習会で、高校生の災害ボランティアに対する意識が高まり、共助の担い手として必要な知識が得られ、災害時のボランティアとして活動できる生徒の育成を図ることができた。</p>	保体
避難訓練の見直しに関する取組	0	<p>学校安全総合支援事業の成果を踏まえ、各学校の防災マニュアルの見直しを図るとともにマニュアルに基づく避難訓練を実施する。</p>	<p>各学校において、地震のみならず、竜巻、大雪、大雨、豪雨等の防災教育の実施及び避難訓練や消火訓練、引渡し訓練等の実施により、防災意識の向上と有事の際の行動について再確認することができた。</p>	保体

<p>高校生自転車安全教育プログラムのうち</p> <p>高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業</p>	<p>3,066</p>	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。</p> <p>○各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校（市立、私立を含む。）118校から生徒124人、教員118人が参加 <p>○講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動</p> <p>○「高校生の交通安全教育推進校」を2校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進</p>	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>高校生自転車安全教育プログラムのうち</p> <p>高校1年生自転車安全運転講習会実施事業</p>	<p>1,070</p>	<p>各県立学校の高校1年生に対して、自転車安全運転講習会を令和2年4月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施を中止（学校判断で、38校で実施）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施を中止（学校判断で、38校で実施）したが、資料等を活用し、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>通学路の安全確保に向けた取組</p>	<p>0</p>	<p>事件事故発生マップやセーフティーマップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を行う。</p>	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち</p> <p>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p>	<p>597</p>	<p>県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。</p> <p>○指定都市、中核市を除く公立小学校に589人のスクールガード・リーダーを配置</p>	<p>指定都市、中核市を除く公立小学校に589人のスクールガード・リーダーを配置することができた。また、各市町村においてスクールガード養成講習会を開き、スクールガードの資質向上を図ることができた。</p> <p>また、令和3年3月に「スクールガード活動マニュアル」を改訂し、スクールガード養成講習会の充実を図っている。</p> <p>令和3年度については、587人のスクールガード・リーダーを配置する予定である（令和2年度の589校から、統廃合により587校に減少）。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち</p> <p>高校生自動二輪車等交通事故防止対策</p>	<p>1,108</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。</p> <p>○県内6か所の自動車教習所において、実技、講義、救急救命法の講習を実施</p> <p>○66校から314人の生徒が受講</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し運転する生徒を対象に実施した。</p> <p>参加生徒の交通安全意識を啓発し、安全運転に必要な知識及び技能を取得させることができた。</p> <p>免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和2年度調査における高校生の免許取得者数797人に対し、受講者314人と受講率が低いことが課題となっている。学校からの受講の呼び掛けや県内6か所の講習のほか、県二輪車普及安全協会などの関係団体と連携して講習会の実施回数を増やすなど、免許取得者全員が受講できる環境の整備が必要である。</p>	<p>保体</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="526 548 1157 660"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>●—● 耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 令和2年度にこれまで耐震性ありとしていた食堂兼合宿所9棟について耐震性の不足が判明した。また、令和2年度に実施予定であった記念館等の耐震補強工事1棟について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために工期を確保することができず、令和3年度に繰り越した。これにより、年度目標値を達成することができなかった。今後は、耐震性の不足が判明した建物も含めて計画に基づいて着実に実施していきたい。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	●—● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2			●●●▲●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	<p>財務</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
●—● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2																			
●●●▲●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>工事期間の夏休みが新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業に対応し短縮されたため、計画していた耐震工事の一部が次年度に繰り越されたのはやむを得ない。学校は安心安全な場でなければならないので、引き続き必要な工事を計画的に進めていただきたい。</p> <p>県立学校の耐震化については、着実に進められている。これまで耐震化ありとしていた建物の耐震性の不足が判明したということであるが、丁寧に検証を進めた結果、不足を見落とすことなく対応できたことは評価できる。高校生災害ボランティア育成事業は、高校生の防災意識を高める有効な取組であることから、研修の成果を広く情報発信するとともに、社会における防災意識の向上につなげてほしい。例えば研修を受けた高校生が小中学校で体験報告をするのもよいと思う。参加している高校生は、ボランティア部に所属している生徒も多いので、参加者が連携して避難訓練の企画を考えるなど、新たな展開を模索してほしい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>県立学校施設の耐震化について、令和2年度に耐震性の不足が判明した建物や耐震補強工事を令和3年度に繰り越した建物も含めて、計画に基づいて着実に実施していく。</p> <p>今後も、学校安全の三つの領域である「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」に取り組んでいく。また、高校生災害ボランティア育成事業については、学校安全総合支援事業の成果発表会において、参加した生徒による成果等を発表し全県に情報発信をしていく。さらに、防災士の資格取得への情報発信や地域の防災訓練の参加を促し、地域防災の共助の担い手の育成を推進する。</p>	<p>財務 保体</p>																					

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課・高校教育指導課・保健体育課・特別支援教育課・義務教育指導課（・ICT教育推進課）			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む）	1,771,148	<p>建築後20年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高等学校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修設計2校、工事2校 ※1 ・エレベーター設置設計4校 ・特別支援学校空調改修設計3校、工事6校 ※2 ・オーバーホール 工事1校 <p>※1 工事2校は令和元年度から繰り越し ※2 工事6校は令和元年度から繰り越し</p>	<p>大規模改修工事6校は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、教育活動に影響がない範囲で工期を確保できなかったため、令和3年度に実施することとした。</p> <p>エレベーター設置については当初の予定どおり設計を実施できた。</p> <p>特別支援学校空調改修についてはおおむね当初の予定どおり実施できたが、予定した工事7校のうち1校は改修計画を見直して令和4年度以降に改修することとした。</p>	財務
県立学校体育館整備費	835,154	<p>建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。</p> <p>また、児童生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。</p> <p>さらに、近隣に空調設備を備えた避難所のない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事3校 ※1 ・床板改修工事23校 ・災害対応用電気設備設計7校、工事6校 <p>※1 令和元年度から繰り越した工事1校含む。</p>	<p>おおむね当初の予定どおり、設計及び工事を実施できた。</p> <p>災害対応用電気設備の工事については当初予定していた14校のうち8校を令和3年度に繰り越し実施予定。</p>	財務
快適ハイスクール施設整備費	2,464,891	<p>大規模改修までの中間改修として、県立高校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。</p> <p>特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。</p> <p>また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適ハイスクール設計1校 ・トイレ改修設計19校、工事27校 ※1 <p>※1 令和元年度から繰り越した工事2校及び追加実施した工事7校を含む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策の影響で、教育活動に影響がない範囲で工期を確保できなかったため、予定していた快適ハイスクール工事3校を令和3年度に実施することとした。</p> <p>また、入札不調等により、学校運営に支障のない範囲で工期を確保することが困難となったためトイレ改修工事2校を令和3年度へ繰り越すこととなったが、おおむね当初の予定どおり実施できた。</p>	財務

教育環境整備 基金積立金	45,929	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備充実プラン実施：1校 ・教育環境整備充実プラン策定：2校 	<p>予定していた2校のうち1校の教育環境整備充実プランを実現できた。もう1校はプランを変更し令和3年度に実施することとした。</p> <p>また、新たに2校が教育環境整備充実プランを策定した。</p>	財務
「教育の情報化」基盤整備費 → 施策4参照				高指 (ICT)
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照				財務
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照				財務
管理運営費 (県立中学校 ・高等学校 ・特別支援学校)	628,663 (6月補正)	<p>感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、各県立学校に保健衛生用品や教材等の購入に必要な経費を措置する。</p> <p>○対象校：180校(中学校1校、高校139校、特別支援学校40校)</p> <p>○1校あたりの配当額</p> <p>中学校(約221万円) 高校(約86万円～844万円)、 特別支援学校(約57万円～621万円)</p> <p>○主な整備物品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液などの感染症対策用品 ・体育館や教室などの換気のためのサーキュレーター ・授業などを撮影するためのビデオカメラ ・分散授業を実施するために必要なホワイトボード 	<p>学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、新たな試みを実施するに当たり、各学校に校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる経費の措置を行った。</p> <p>これにより、各学校が実情に応じ、消毒液などの感染症対策用品や換気用サーキュレーターを購入することができた。</p> <p>また、オンライン授業や分散授業等で必要な環境整備を行い、コロナ禍の中で児童生徒が安全な環境で、学習に専念することができる環境を整備することができた。</p>	財務
修学旅行等の キャンセルに伴う保護者負担軽減事業	184,023 (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として、修学旅行を中止、又は延期したことに伴い生じたキャンセル料の補助を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高校 19,109人 (中学校1校、全日制高校75校、定時制高校11校) ・特別支援学校 331人 (小学部2校、中学部6校、高等部6校) 	<p>キャンセル料にかかる保護者の経済的負担を軽減した。また、学校が実施の可否を判断するに当たり、キャンセル料について判断材料から外して、直近の状況を見ながら旅行実施の可能性を探ることができた。</p>	高指 特教
県立学校等 新型コロナウイルス感染症対策費	37,193 (4月補正) (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、国公立幼稚園にマスク等の保健衛生用品を整備する市町等への補助を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13市町及び国立大学法人埼玉大学の39園に対して補助を実施 	<p>新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品などにかかる経費を支援することで、国公立幼稚園及び県立学校における感染症対策を徹底することができた。</p>	義指
	51,447 (4月補正) (6月補正)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、県立学校にマスク等の保健衛生用品を整備する。</p> <p>○配布校数：180校</p> <p>中学校1校、高等学校139校、特別支援学校40校</p> <p>○保健衛生用品</p> <p>消毒用エタノール・手指消毒液・非接触型温度計等</p>		保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="507 571 1189 667"> <tr> <td>● 割合</td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から3年計画で、全県立高校（139校）の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度で全校が無線LANを利用できる環境が整った。</p>	● 割合	0	25.2	61.2	100				●▲●● 年度目標値			61.2	100	100	100	100	<p>高指 (ICT)</p>
● 割合	0	25.2	61.2	100														
●▲●● 年度目標値			61.2	100	100	100	100											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、補正予算を組み学校環境の維持・充実に努めていただいたことは、大変良かった。指標目標は計画どおり令和2年度で達成した。従って新設校へのLAN環境整備が発生するとしても、令和5年度までの残余期間は別の指標目標を設定して、事業に取り組むのが望ましいと考える。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防のために、補正予算によりサーキュレーターや消毒液の配置など必要な環境整備を迅速かつ的確に実施しており、感染症対策を徹底することができた。また、リモート授業などの需要が高まる中、普通教室で無線LANが利用できる県立高等学校の割合が、令和元年度に61.2%であったものが令和2年度には100%となった。いずれも学習環境の整備という評価に値する。</p>																	
<p>今後の取組</p>	<p>今後も県立学校施設の改修を計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整備していく。 また、引き続き各学校において、感染症対策を徹底しながら児童生徒が学習に専念できるよう、必要な環境を整えていく。</p>	<p>財務</p>																
<p>今後の取組</p>	<p>修学旅行については、感染対策を徹底しても、学校はやむを得ず中止又は延期を判断せざるを得ないことも考えられる。その際には、自己の責めに帰さない保護者の経済的な負担が発生するため、引き続き、キャンセル料の補助事業を行っていく。</p>	<p>高指 特教</p>																
<p>今後の取組</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報を収集し、収集した情報を各学校へフィードバックすることで感染拡大防止に取り組む。</p>	<p>保体</p>																
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品を整備する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助し、感染症対策の徹底を図る。</p>	<p>義指</p>																
<p>今後の取組</p>	<p>整備された無線LAN環境を有効活用するため、更なるICT機器の充実を図る。 新たな環境下において生徒が安全にインターネット環境を使用するための、クラウド・バイ・デフォルトの教育用セキュリティポリシー策定に向けた検討を行う。</p>	<p>ICT</p>																